

平成27年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

上飯田地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

上飯田地区：縦に細長い地域。地域活動が活発で高齢者サロンや子育てサロン、その他地域活動が活発。活動している世代が65歳以上の高齢者が主に活動しています。時代の担い手の発掘が課題。

上飯田団地：高齢化率52%。地域の担い手も高齢者どうして支えあいながら活動しています。高齢者サロン等の地域活動も活発。また、連合自治会としての組織がしっかり成り立ち、自治会で見守り活動に力を入れています。

いちよう団地：外国人が多く住んでいます。日本人の高齢化率が31.8%と高齢化の問題も出てきています。いちよう団地内にあるコミュニティハウスを活動拠点として高齢者サロン等の活動が活発ですが、毎回同じ方々が参加している様子。今後地域活動広めていく事も課題です。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・設備や建物の劣化による部分を優先順位・緊急性に配慮し、優先順位をつけて必要ならば修繕を行いました。定期的な保守管理を継続的に実施しました。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ケアプラザ全体を推進するために各委員会を設置し、分担と連携した効率的な運営を実施しました。
- ・研修委員会、感染対策委員会、避難訓練及び防災対策委員会、広報委員会、苦情及びご意見委員会、事故防止対策委員会等、委員会活動を実施しました
- ・法人本部で経理・労務業務を担い、業務に専念できるような運営を推進しました

ウ 苦情受付体制について

- ・ 4 部門（通所介護部門・居宅介護部門・地域交流部門・地域包括支援センター部門）それぞれに苦情受付担当の窓口を作りました。
- ・ 窓口を設置してあるご意見箱の活用を利用者に周知しました。
- ・ 苦情委員会を設置し、頂いた苦情について改善方法を検討して、全職員へ周知を行いました。
- ・ 年 1 回部署ごとに利用者アンケートを実施し、利用者からの苦情や意見を伝えられる場として機能させました。また、館内に利用者アンケートの結果を公表しました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 日常的に館内の巡回を行いました。
- ・ 夜間や休館日は、機械警備に依頼し異常の早期発見の対応をしました。
- ・ 特別災害避難場所として災害時における備蓄物を整備しました。
- ・ A E D を設置し、緊急時に対応しました。
- ・ 自衛消防隊を組織し、年 2 回のデイサービス利用者・会場利用者も含めた避難訓練を実施しました。また、緊急時には避難経路の伝達を進めました。
- ・ 館内に泉警察署からの防犯情報チラシを提示し、啓発活動を推進しました。

オ 事故防止への取組について

- ・ 「事故防止対策委員会」を組織し、ヒヤリハット事例を検証し、事故を未然に防ぐ取り組みを進めました。
- ・ 職員同士の情報交換や朝夕のミーティングにおいて、経緯・内容等を報告し、改善・対応策等を協議し、情報の共有を図りました。
- ・ 職員会議において事故防止に対する対策や研修を行い、危機管理の意識統一を図りました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 全職員に個人情報取り扱い事項を周知するとともに、個人情報保護に関する内部研修を年 1 回開催しました。
- ・ 書類は直接事業所へ持参することで、誤配布を無くしました。
- ・ 個人情報の含まれる F A X を送信する時には、ご送付を防止するために二人体制で確認しながら行いました。

キ 情報公開への取組について

- ・ 事業計画書・事業報告書は誰でも閲覧できるように窓口に掲示しました。
- ・ 指定管理者及び事業者として運営規定や重要事項説明書を館内に掲示し情報を公開しました。
- ・ ケアプラザ広報誌「いずみ一番館」を定期的に発行しケアプラザ事業の P R を行いました。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 権利擁護に関する研修を職員に向けて実施しました。
- ・ 人権啓発に関わるポスターを館内に掲示して、館内利用者に対してPRしました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 花壇の植栽・館内の花飾りを地域住民と協力して行い、環境美化と景観を行いました。
- ・ 日頃から節電・節水を行い省エネに心掛けました。
- ・ 夏季は、ゴーヤ等を植えて緑のカーテンを作り館内の温度上昇を抑えて冷房の使用を控えました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

常勤 3名 ・ 非常勤 2名

《目標》

- 要介護の状態に応じて、必要なサービスが提供されるよう適切なケアマネジメントを実施しました。
- 高齢者自身が目標をもって自立した生活を続けていけるよう、関係機関と連携をしながら支援しました。
- 研修会・勉強会・連絡会等を通じてケアマネジャーのスキルアップを図りました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 高齢者が多い地域であるため、自治会・民生委員と連携して孤立を防ぐよう支援しました。
- 病院からの早期退院者が増える傾向にあり、在宅に向けて関係機関と連携を図り、安心して暮らせるよう支援しました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
158	159	158	161	164	160
10月	11月	12月	1月	2月	3月
157	158	160	162	158	155

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 常勤 2名

《目標》

- 信頼・安心感を与える介護支援を行いました。
- 事業所内・関係機関との連携強化及び専門技術の向上を図りました。
- 相談援助技術の向上、専門知識の習熟を図りました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特になし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
介 65 予 13	介 64 予 13	介 62 予 13	介 62 予 13	介 59 予 10	介 63 予 10
10月	11月	12月	1月	2月	3月
介 63 予 9	介 60 予 9	介 61 予 9	介 61 予 9	介 61 予 9	介 62 予 9

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティ）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

- （要介護1） 638 円
- （要介護2） 751 円
- （要介護3） 864 円
- （要介護4） 977 円
- （要介護5） 1089 円

● 食費負担 750 円

● 入浴費（1回あたり） 53 円

● サービス提供体制強化加算（1回あたり） 13 円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名	調理員	5名
生活相談員	2名	運転手（送迎）	3名
看護師	2名		
介護職員	10名		

《目標》

安心・安全に配慮しながら、各個人のニーズに応えられるようにし、「必要な援助を行いました。同世代との交流を楽しんで頂き、新進の健康を長期で維持できるように支援しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

毎回行う身体機能の維持向上の為の運動の他、四季折々の行事を取り入れ、心身ともに活性化に繋がりました。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
40	42	42	43	43	42
10月	11月	12月	1月	2月	3月
42	42	41	40	40	40

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティー）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,229 円
 - （要支援2） 4,464 円
 - 食費負担 750 円
 - サービス体制提供加算（1か月あたり） 要支援1 51円・要支援2 102円
 - 運動器機能向上加算（1か月）235円
- ※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名	調理員	4名
生活相談員	2名	運転手（送迎）	4名
看護師	2名		
介護職員	10名		

《目標》

現状を維持しながら、無理のないように、今できることを継続していけるよう心身共に支援しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能訓練を中心とした、筋力維持・向上の運動を積極的に取り入れました。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	15	14	14	14	14
10月	11月	12月	1月	2月	3月
13	13	14	15	15	15

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・ フォーマルなサービスだけでなくインフォーマルなサービスも含め、相談者に合わせた対応を行いました。
- ・ 平成27年度 上飯田子育てネットワークは年6回開催され、関係機関との情報共有やイベントの企画を行いました。
- ・ 障がい児余暇支援企画としてジュニアフレンドに参加し、関係機関との情報交換と春夏冬休みのイベントを企画し当事者支援を行いました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 地域ケア会議や認知症サポーター養成講座、地域のお祭り等、包括と連携して開催しました。また事業に関する企画書、報告書を回覧し情報の共有を図りました。
- ・ 4職種で協働して専門職としての視点を活かして地域の現状を地域情報シートにまとめ、事務所内に掲示し共有しました。

3 職員体制・育成

- ・ 今期も職員の欠員なく配置基準を満たしました。
- ・ 研修委員企画のもと年3回（権利擁護・感染症予防・認知症サポーター養成講座）の内部研修を行いました。また、専門性の向上を目的として外部研修にも参加しました。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地域活動団体や関係機関等の各種会議や行事に参加し、連携・協働を図りました。
- ・ 地域福祉保健計画の推進におけるチームの一員として参加しました。また、今期は第3期地域福祉保健計画の策定に向けて会議に参加し計画立案に貢献しました。
- ・ 日頃から地域住民と意見交換を行い、顔の見える関係作りを図りました。
- ・ ケアマネジャー連絡会を通じて地域福祉のネットワーク構築を図りました。
- ・ 上飯田子育てネットワークを地域団体、関係機関と協力して開催し情報共有とイベントの企画を行いました。
- ・ 7月 上飯田地区で活動している地域活同団体交流会を開催し団体同士の情報交換と交流を行いました。

5 区行政との協働

- ・ 上飯田地域ケアプラザ担当3地区（上飯田町・上飯田団地・いちょう団地）における地域福祉保健計画の作成・推進等、地域支援チームの一員として計画を進めました。
- ・ 第3期地域福祉計画の策定に向けて区行政と連携しました。
- ・ 高齢者見守り事業・認知症への取り組み・上飯田子育てネット・体力向上プログラム等、協働で事業を展開しました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 会議等のみならず、来館者や日常的な交流からも情報収集を行いました。
- ・ 地域の行事や取り組み、福祉保健活動に参加し情報収集を行いました。
- ・ ケアプラザの広報誌「いずみ一番館」を年4回発行しケアプラザの情報を地域に向けて発信しました。
- ・ ホームページの情報を随時更新し地域情報を発信しました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 貸館の利用率向上や利用福祉団体増加に向けて、広報誌・HP・パンフレット等も含め、多様な手段で利用促進を図りました。
- ・ 福祉保健活動に対し、利用の規模が縮小してきた団体に対して活動のPRや共催事業の企画等、活動支援を行いました。
- ・ 平成27年12月に会場利用団体交流会を行い団体同士の交流と館内の大掃除を利用団体と一緒にしました。
- ・ 65歳以上の団塊の世代を対象とした男の料理教室を開催し、男性が地域でも活動できる場を作りました。

3 自主企画事業

- ・ 「一番館ひろば」「カラオケ一番館」「かぼちゃの会」といった自主事業を行い、高齢者の居場所作りやコミュニケーションの場を提供しました。
- ・ パパママ応援隊と協力して年4回親子料理教室を開催した。また、参加者が少なくなっている「ママのホットヨガ」と共催して広報誌を利用して参加者の募集を計って参加人数を増やしました。
- ・ 年2回上飯田子育てネットワークと協力して公園遊びを開催し、子育て中の親子支援を行いました。
- ・ 知的障がい児の親の会「スナックルズ」を支援し、日頃の育児に関する悩みが相談できる場を提供しました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティアの募集を広報誌やホームページ、館内に掲示し、地域住民にPRした。広報誌にボランティア募集の記事を継続的に載せたことで「一番館ひろば」のボランティアが増えました。
- ・ ボランティア名簿の整備・更新を行った。ボランティア希望者の活動内容等を考慮し活動場所の紹介を行いました。
- ・ 「一番館ひろば」「かぼちゃの会」等で活動しているボランティアと定期的に話し合いの場を設けました。
- ・ 27年7月に上飯田地区 地域活動団体交流会を開催し、団体同士の交流の場や情報交換の場として設けました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・身近な相談窓口として、多種多様な相談に対応しました。
- ・遠いエリアは「出張相談会」を継続して行いました。相談に来やすい場作り、また、地域の役員の方との情報交換・収集の場として地域で困っている高齢者の把握に役立てました。
- ・見守りでは、一人暮らし高齢者の食事会やサロンへの呼びかけ、ポスティング等行い外出する機会を増やし介護予防に繋がりました。
- ・自治会集会や既存の行事に参加し、包括事業の周知や民生委員の協力、関係作りに繋がります。いちょう地区は、民生委員（各1名）と包括とで高齢者相談の場を毎月設ける事になり、いちょう住民相談会では10月・1月（予定：2月14日・3月13日）と情報交換を自治会役員と行い地域住民への啓発に繋がりました。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・地域に出向く。大きく連合ごとではなく、小地域での会合の参加を増やし困りごと等情報を得て、ネットワークの必要性を伝えました。
- ・いちょう団地民児協では、隣接している和田地区（大和）民児協との交流会を6月開催（初めての試み）によって対応の違いが大きいことの気づきがありました。
- ・1月 飯田地区「ライオンズマンション」での井戸端会議に出席、マンション住民が孤立しないような環境作りに取り組みめるよう新役員との連携を取っていきます。
- ・一人暮らしや認知症高齢者支援にボランティアや業者、その協力が得られるよう関係作りに努めSOSネットワークに繋がるよう進めました。

実態把握

- ・地域の相談会に参加する事で高齢者の様子を情報収集する事ができます。地区によって新規の件数が増え、相談対象者にも要介護より要支援に増加傾向有ります。訪問しながら介護予防教室に繋げる声かけを行いました。
- ・民児協の勉強会を3地区合同で行う。グループワークでは情報交換、収集、CPからの情報提供等で地域での高齢者支援に繋がった。情報交換の中で気になる高齢者の把握、それぞれの地区の実態の把握も出来ました。

2 権利擁護

権利擁護

- ・権利擁護事業では、地域に出向いて成年後見制度や消費者被害の情報と被害を受けないための説明・講座を開催しました。
4/18 中村町内会館（サロン参加者対象）
6/10 上飯田団地集会所（サロン参加者対象）

9/ 9 上飯田団地集会所（自治会役員・地域の高齢者対象）

9/20 向ヶ原自治会館（老人会参加者対象）

10/4 いちょうコミュニティ（民生委員）

1/20 中屋敷自治会館（サロン参加者対象）

- ・消費者被害に合わないよう最新情報を伝え、寸劇を入れた講座（消費者教育研究会）を開催し、未然防止の対処の仕方を学んで頂きました。
- ・区と区内ケアプラザ共催による区民向けの「いきいきシルバー講座」を開催。成年後見制度では興味を持って知って貰うため寸劇を取り入れ、寸劇の後は行政書士による講演会・個別相談会を実施して周知・啓発活動を行いました。（11月）
- ・認知症の理解・徘徊高齢者のSOSネットワークや成年後見の出前では安心して地域で過ごしていく為に介護や制度についても知ってもらう機会となりました。
- ・お弁当の配達業者と話し合う場を設定（安否確認報告等）・対象者への理解を深め、連携を持つことで、消費者被害の未然防止を図りました。

高齢者虐待

- ・成年後見サポートネットの勉強会（事例を提出し先生方からのアドバイス）を行い、関係機関・団体と連携を図りました。
- ・区と情報交換を行いながら地域からの声を大切に、研修等で学んだことを参考にしながら見守り訪問を繰り返し行い虐待の予防を行いました。

認知症

- ・認知症に対する理解を広めるため認知症サポーター養成講座を実施しました。
 - ・小学生向け講座 73名参加
 - ・地域住民対象講座 3ヶ所 延べ86名参加
- ・講座の開催前にキャラバンメイトで打ち合わせを行い、情報交換を行いました。
- ・脳いきいき教室で予防講座を実施し、プログラムの支援を行いました。
- ・各教室間及び地域サロンの担い手を対象に情報交換会を実施。認知症予防運動や運営の充実を図れるよう勉強会及び交流会を行いました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・相談や事業、出張相談会を通じて把握。
- ・普及啓発強化事業においてチェックリストを実施し把握。（上半期）
- ・地域住民や民生委員との情報交換、また、区と連携し非該当者の情報で把握。
- ・把握した二次予防事業対象者に対してサロン等紹介し、生活機能の維持・向上が図れるよう支援しました。

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 二次予防事業対象者・要支援者に対して、サロン・サークルや介護予防事業等への参加を通して生活機能の維持向上が図れるよう支援しました。また、インフォーマルサービスの情報提供等を通して目標をもって意欲的に生活できるよう担当の介護予防従事者とも情報を密にして支援しました。
- ・ 介護予防支援事業者に対しては、ケアプラン作成・担当者会議等を通じて指導し支援しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 民生委員とケアマネの顔の見える関係作りと地域課題の共有を図った。いちよう団地地区では、アルコール依存症の方の事例検討。飯田地区では、認知症の事例で地域ケア会議を実施しました。
- ・ 地域ケアプラザから離れている地域への出張相談会を実施（6・2月）
- ・ 地域のインフォーマル情報を見直し、地域住民やケアマネに情報提供しました。
- ・ エリア内のグループホームの運営会議に出席しました。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 区内包括と共催でケアマネ連絡会を開催しました。
 - 5/14 認知症疾患医療センターについて
 - 1/27 退院支援の現状と今後の医療連携について
- ・ 区内包括と協働し医療機関を訪問し医療情報シートをまとめ冊子を作成しました。

ケアマネジャー支援

- ・ 泉区合同ケアマネ連絡会を実施。
 - 5/14 認知症疾患医療センターの役割
 - 8月 高齢者ケアにおける自己決定支援
 - 9月 ケアマネフォンテ共催ケアマネ視点で地域を考える
 - 3月、区社協について
- ・ 上飯田ケアマネ連絡会
 - 民生委員とケアマネの意見交換会
(7/16 いちよう団地・11/19 飯田地区)
 - 4/16 薬剤師との連携
 - 6/18 いちよう団地デイサービス見学
 - 10/15 管理栄養士に聞いてみよう
 - 12/15 総合支援事業について
- ・ 困難事例を抱えるケアマネジャーに対し、同行訪問や相談支援を3職で対応した。
- ・ ケアマネフォンテ漢字として会議と研修会に参加

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 個別レベル地域会議（5/22・8/20・11/19・2/18）
年4回開催。ケアマネ・地域住民含めた職種で地域課題を共有しました。
- ・ 6/29 包括レベル地域ケア会議 開催
- ・ ケアマネ連絡会に調剤薬局を呼んで顔の見える関係づくりを図りました。

介護予防事業

介護予防事業

- ・ 普及啓発強化事業としてケアプラザを会場に4回コースで実施。地域のサロンで5ヶ所実施しました。
- ・ 出前講座は認知症・介護保険・介護予防・権利擁護の講座を実施。
- ・ 体力測定を自主グループ3ヶ所のサークルで実施。
- ・ 担い手の育成支援としてロコモ予防・ハマトレ講習会・及び交流会を区役所と共催で行いました。（2回コース）
- ・ 連続講座を5包括合同で実施しました。今年度は、ふまねっとの体験会を各CPで実施、特別編として2回合同で実施しました。また、ふまねっとサポーター養成にもつながり今後の活動に活かせる人材育成ができました。
- ・ ノルディックウォーキングは、企画段階で講師や代表者と打ち合わせ中。来年度実施予定です。
- ・ 「男の料理教室」地域交流と共催で実施。自主グループとして立ち上げ、活動を継続していく方向で検討中。初級編は今後も事業を継続していく予定です。

その他

平成26年度からモデル事業として受けている上飯田団地、いちょう団地における「孤立し困難を抱える高齢者等相談訪問モデル事業について」、上飯田団地では、75歳以上介護保険・医療保険未利用者と新規入居者（年齢関係なく）への訪問を行いました。いちょう団地へは75歳以上介護保険医療保険未利用者への訪問を行いました。また、上飯田団地では平成27年1月27日（水）から毎週水曜日自治会館を利用してコミュニティカフェを立ち上げました。